

令和3年度事業報告書

公益社団法人 被害者サポートセンターおかやま（V S C O）

令和3年度事業の状況

1 はじめに

当センターは、平成15年11月29日の発足以来、23年3月には岡山県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定、25年4月には岡山県知事から公益社団法人の認定を受け、殺人、傷害、性犯罪、交通事故、DV、ストーカー、児童・高齢・障がい者虐待などの犯罪被害者等が受けた被害の回復又は軽減に資するために、電話・面接相談、専門家への橋渡し・裁判支援・生活支援・心の支援などの直接支援、自助グループの支援及び犯罪被害者等給付金支給の申請補助など、犯罪被害者支援のための活動を実施している。また、これらの活動と密接不可分である他機関等との連携、支援員の養成・研修及び広報・啓発活動を積極的に展開している。

さらに、近年、性被害の相談が非常に多いことから、預保納付金支援事業として28年度に「性犯罪被害者等支援センターおかやま」を立ち上げ、性犯罪被害に特化した専用電話を設置したが、預保納付金支援事業の終了により30年度から相談支援体制を縮少せざるを得ない状況が続いていた。また、令和2年9月には名称を「性暴力被害者支援センター『おかやま心』」に変更した。

一方、国においては、性犯罪・性暴力の根絶を目指し、2年6月に「性犯罪・性暴力対策の強化方針」を決定、2年度から4年度までの3年間を性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」とし、被害者支援の強化に取り組むこととしており、県においては、3年度からワンストップ支援センターの相談機能強化、相談窓口の周知拡大等の施策を当センターと協働で実施している。

2 役員等

代表理事	平松敏男
業務執行理事	嶋村 稔、片山 文
理事	中島豊爾、若林久義、加藤裕司、難波 光、松村正基
監事	森本治雄
顧問	村田吉隆、岡崎 彰、皆木英也、松田 久
協力スタッフ	精神科医：堀井茂男、来住由樹 弁護士：14人
事務局長	藤原一徳
事務局員	保科節子
支援員（令和4年3月1日現在）	

犯罪被害相談員7名、犯罪被害者等給付金申請補助員4名、電話・面接相談員17名、犯罪被害者直接支援員12名、性暴力被害相談員5名、自助グループ支援員4名

3 主な事項

(1) 令和3年6月19日 令和3年度定時社員総会

令和2年度事業報告を行い、同年度決算書が承認された。理事1人（平松敏男）が選任された。

なお、理事会は月1回開催した。（4月27日、5月25日、6月14日・19日、7月14日、8月18日、9月15日、10月11日、11月18日、12月15日、1月24日、2月15日、3月17日）

6月19日の理事会において、代表理事に平松敏男理事を選定した。また、業務執行理事に片山文理事を選定した。

公益社団法人移行により、理事会の承認事項が増えたが、財政基盤づくり、広報啓発活動、性暴力被害者のための支援活動等について、活発に議論し、議決している。

(2) 会員の推移

正会員	令和 3年4月 1日現在	個人 96名、団体 2団体
	令和 4年3月31日現在	個人 95名、団体 2団体
賛助会員	令和 3年4月 1日現在	個人 171名、団体 52団体
	令和 4年3月31日現在	個人 161名、団体 53団体

(3) 表彰状・感謝状の贈呈

日 時 令和3年6月19日（令和3年度定時社員総会）

表彰状受賞者 支援員（1名）

感謝状受賞者 正会員（個人5名） 正会員歴10年

賛助会員（個人15名、団体2） 賛助会員歴10年

多額寄付者（個人1名、団体3）

事業推進協力者（団体1）

4 主な事業及び活動内容

(1) 相談・直接支援事業、普及啓発等の受託事業について

令和3年4月1日付けで、岡山県警察本部と令和3年度被害者相談・直接支援等業務委託契約を締結した。また、岡山県からワンストップ支援センターの運営を受託するため、性犯罪・性暴力被害者相談支援体制強化事業業務委託契約を締結した。

令和3年5月24日付けで、犯罪被害者等支援のための普及啓発業務を受託したが、「犯罪被害者支援講演会」は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

実績は次のとおり

ア 相談事業

実績は、別紙「被害者支援活動の実施状況」のとおり

イ 直接支援事業

（ア） 実績は、別紙「被害者支援活動の実施状況」のとおり

(イ) 直接支援事業の一環として「自助グループ」は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

(ウ) V S C O 規程により、犯罪被害者支援金は 47 件支給した。同じく、性暴力被害者のための医療費等支援金は 7 件支給した。本年度から岡山県性犯罪・性暴力被害者のための医療費等公費支援事業補助金を活用した。

ウ 広報啓発事業

(ア) 岡山県警察委託事業

・令和 3 年 1 月 28 日（日）ピュアリティまきび（岡山市）参加 150 人

講 演 「きょうだいが犯罪被害にあうということ」

講 師 御手洗 氏（佐世保小 6 女児同級生殺害事件被害者の兄）

インタビュアー 大岡由佳 氏（武庫川女子大学準教授）

ミニコンサート 岡山県警音楽隊及び犯罪被害者支援大学生グループ

「あした彩」（あしたいろ）による歌と演奏

(イ) 岡山県委託事業

・「おかやま心」事業として、性暴力被害者支援センター「おかやま心」の啓発用トイレステッカー・カードを美作大学犯罪被害者支援研究室の学生の企画立案により作成し、ステッカー 2,400 枚、カード 107,500 枚を県内の中学校・高等学校に配布

・大学生向けの啓発用リーフレットを犯罪被害者支援大学生グループ「あした彩」のメンバーが企画立案し 12,000 枚を県内大学等に配布

・新型コロナウイルス感染症拡大により講演会中止

(ウ) 岡山市共催事業

・新型コロナウイルス感染症拡大により講演会中止

(エ) その他の活動

・岡山・建部医療福祉専門学校（デート DV、S N S 被害について）、岡山市立富山公民館（ストーカー・性暴力被害の現状について）、美作大学（性暴力への理解が広がることを目指して）、笠岡高校・岡山市立後楽館高校（デート DV 予防・啓発について）、市町村人権教育担当者等連絡会・県司法書士会（犯罪被害者の現状と支援について）、岡山刑務所（被害者の現状について）、県教育庁（e-ラーニング）にて講演・講座等を開催

・機関誌「いつでもそばに」第 17 号を発行（3,000 部）

・ホームページで、「被害にあった方へ」「性犯罪にあった方へ」、「活動状況」、「今日の V S C O は？」、「自治体の被害者支援」、「会員・組織、機関誌」、「V S C O の講師派遣制度」、「V S C O の支援を受けて」、「V S C O のテーマソング一窓の外には一」、「入会のお願い」、「寄附のお願い」、等々を掲載

・啓発チラシ配布等で、県民や被害者に向けて、講演会・フォーラムの開催や電話相談等を紹介

・関係団体や関係機関との連携として、県医師会、県産婦人科医会及び加盟医療

- 機関との連絡会、おかやま被害者支援ネットワーク会議等へ参加
- ・関係団体（者）への広報啓発として、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、町内会等への講話。養護教諭研修会場、大学・専門学校、市町村役場等へ機関誌を持参しVSCOの活動を紹介

（2）支援員等養成研修事業

ア 本年度の支援員養成基礎講座・中級講座は新型コロナウイルスの拡大を受け中止とした。

イ 支援員継続研修（日本財団の助成を受けて実施）

実施日：毎月第2土曜日 16：15～18：30

研修内容、参加人数は次表のとおり 回数：10回

基礎知識の習得、事例検討等によりスキルアップを図ることができた。

【支援員継続研修】

開催月日	基礎知識	事例検討・講義等	参加
4月10日	①被害者参加制度と ②損害賠償命令申立制度	実際の事例からの考察 被害者の心理、トラウマについて	14人
5月8日	①犯罪被害給付制度 ・VSCO 犯罪被害者支援金 ・性犯罪被害者緊急支援金 ・地方公共団体被害者支援金 制度等	実際の事例からの考察	12人
6月12日	～関係機関の役割～警察における被害者支援～	全国被害者支援ネットワーク全国研修会報告 ・講演「被害者の声」 ・パネルディスカッション「民間団体と関係機関の連携した支援の在り方」	10人
7月10日	～関係機関の役割～検察庁における被害者支援	事例検討 ・電話相談編	11人
8月21日	～関係機関の役割～弁護士会における被害者支援		9人
9月11日	～関係機関の役割～法テラスにおける被害者支援 ・法テラスの犯罪被害者支援業務 ・各犯罪被害者支援業務の内容 ・その他の援助制度		12人

10月 9日	①～関係機関の役割～裁判所における被害者保護の制度 ②少年審判 特定少年	事例検討 ・警察への届け出を迷っている性被害事例	10人
11月 13日	～関係機関の役割～社会福祉と被害者支援	事例検討 ・性暴力被害者の電話相談対応 ・最近のSNS被害	11人
12月 11日	～関係機関の役割～地方厚生保護委員会・保護観察所における被害者支援	事例検討 ・傷害事件の対応、支援（電話相談・面接相談・直接支援）	10人
1月 8日	①～関係機関の役割～臨床心理士会における被害者支援		9人

ウ 全国ネットワーク等主催の研修（日本財団の助成を受けて実施）

新型コロナウィルスの拡大を受け助成対象の研修会、フォーラム等中止

（3）財政基盤の確立と事務局体制の強化

日本財団の助成を受け、先駆的なファンドレイジング活動としてコンサルタントの指導を受けた経験を生かし、賛助会員、支援自販機の設置、募金箱の設置拡大及びホンデリング、赤い羽根共同募金の推進に努めた。しかしながら、地方経済の長引く景気低迷もあり、会員数は減少傾向となっている。

寄付型自動販売機については、企業等に設置依頼を積極的に行ってきました。平成25年度3台（48,663円）であったが、県警察や会員・建設会社・自販機メーカーの協力等もあり平成30年度には96台まで増設することができた。ただし、本年度においては建設現場等に設置していた自販機が撤去になるケースが相次ぐなど、73台までに減少し、寄付金総額は1,538,344円（昨年度比111,249円減）となった。

ホンデリングについては、気軽に協力してもらえる寄付行為と位置づけ、フォーラムの配布資料に折り込みするなど周知を図ってきたが、新型コロナウィルスによりインターネットのみの申込に限定されたことから実績なしとなった。

募金箱については、5年前に88台作製して、現在までに59台設置している。2月中に募金箱（32か所）を回収し、140,293円（昨年度比10,654円減）の募金を獲得した。

県共同募金会のテーマ募金「地域ささえあいプロジェクト」については、50万円を目標として募金活動を行ったが、ほぼ目標額どおりの募金を集め58万円の助成金交付を受けることができた。この助成金は、性暴力被害者支援センター「おかやま心」の運営費及び広報啓発事業（ポスター、ウェットティッシュ作成）に充当した。

市町村補助金については、毎年要望活動等を行っているが、新たに2市から補助金をいただくことができた。本年度は、11市10町2村から総額1,817,548円（昨年度比154,337円増）の補助金を受け、相談事業、広報啓発事業に充当した。

5 今後の課題

公益社団法人として10年目を迎えるが、今後も引き続き財政基盤の確立及び事務局を含めた支援体制の充実強化に向けて人材の確保を図る必要がある。

また、県民にVSCOの存在と活動内容を周知し、1人でも多くの被害者等に認知してもらえるよう広報啓発の強化を図る必要がある。

特に、県内で唯一のワンストップ支援センターである性暴力被害者支援センター「おかやま心」の機能強化、周知拡大を図ることが急務となっている。